

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年11月1日
(第51期) 至 2019年10月31日

アイケン工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年1月29日

【事業年度】 第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高	(千円)	5,299,141	5,211,999	5,676,723	5,957,236	5,947,841
経常利益	(千円)	420,496	425,478	511,384	523,658	485,597
当期純利益	(千円)	287,218	307,076	364,075	387,104	368,878
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	601,800	601,800	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数	(株)	6,200,000	6,200,000	6,200,000	1,240,000	1,240,000
純資産額	(千円)	4,024,930	4,221,784	4,546,637	4,830,246	5,072,382
総資産額	(千円)	5,254,156	5,285,015	6,089,507	6,501,002	6,665,933
1株当たり純資産額	(円)	4,010.88	4,207.05	4,516.61	4,779.48	4,996.33
1株当たり配当額	(円)	18.00	18.00	25.00	100.00	100.00
(1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	286.20	306.00	362.05	383.59	363.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	76.4	79.9	74.6	74.3	76.1
自己資本利益率	(%)	7.4	7.4	8.3	8.3	7.5
株価収益率	(倍)	9.2	7.2	11.2	7.2	7.2
配当性向	(%)	31.4	29.4	34.5	26.1	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	453,963	500,490	549,042	617,957	578,169
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△102,232	△439,013	△532,830	△726,993	△339,688
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△182,857	△197,414	35,067	211,862	△203,639
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	521,665	384,917	436,617	539,450	574,069
従業員数	(名)	209	213	221	239	241
株主総利回り	(%)	128.2	112.7	205.2	148.5	146.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(119.1)	(108.8)	(140.9)	(134.1)	(139.4)
最高株価	(円)	619	525	960	3,750 (836)	3,110
最低株価	(円)	402	361	417	2,730 (634)	2,020

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数であります。

5 第49期の1株当たり配当額25円のうち7円は創立50周年記念配当であります。

6 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

8 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第50期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1969年2月	エーケン工業株式会社を神奈川県中郡伊勢原町に設立。自動車用フィルターの製造販売を開始。
1971年10月	静岡県小笠郡浜岡町に浜岡工場を新設。
1972年3月	本社を静岡県小笠郡浜岡町に移転。
1972年7月	エイケン工業株式会社に商号変更。
1973年3月	プレス工場増設(大型プレスラインの設置)。
1973年4月	神奈川県伊勢原市に東部エイケン株式会社を設立。
1973年9月	日本エレメント株式会社を買収(1980年3月、コーシン工業株式会社に商号変更)。
1976年1月	ガス機器の製造を開始。
1976年4月	静岡県静岡市に株式会社エイケンを設立。
1978年5月	神奈川県伊勢原市に株式会社ビック・イースト(現・非連結子会社)を設立。
1978年8月	静岡県小笠郡浜岡町にエイケン熱器株式会社を設立。
1980年3月	エイケン熱器株式会社を解散。
1981年4月	福岡県大野城市に株式会社ビックウエスト福岡を設立。
1981年5月	愛知県名古屋市の株式会社ビックウエスト名古屋を設立。
1984年5月	静岡県小笠郡浜岡町に株式会社中央ビックを設立。
1992年12月	コーシン工業株式会社を合併し、大山工場を開設。
1994年11月	東部エイケン株式会社を合併し、伊勢原工場を開設。
1995年11月	株式会社エイケンを合併。
1997年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年10月	パシフィック工業株式会社の株式取得。
1999年6月	本社工場が品質保証システムの国際規格ISO9001認証取得。
2001年1月	大山工場を本社工場に集約。
2001年4月	株式会社中央ビックを解散。
2002年4月	株式会社ビックウエスト名古屋及び株式会社ビックウエスト福岡の株式を全て譲渡することにより当社グループから分離。
2003年12月	伊勢原工場を本社工場に集約。
2004年4月	市町村合併のため、2004年4月1日付で本店所在地の住所表示が「静岡県小笠郡浜岡町」から「静岡県御前崎市」に変更となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	本社・本社工場が環境システムの国際規格ISO14001認証取得。
2007年9月	パシフィック工業株式会社の株式を譲渡することにより当社グループから分離。
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年7月	株式会社大阪証券取引所の現物市場が株式会社東京証券取引所に統合されたことに伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2017年8月	創立50周年を迎える。

3 【事業の内容】

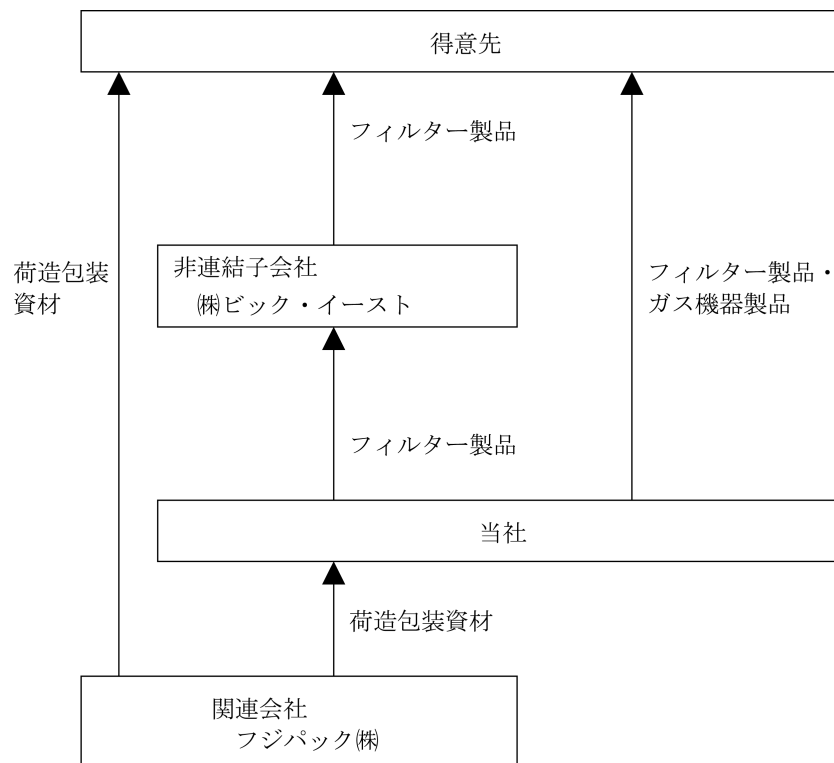
当社の企業集団は、当社、子会社(株ビック・イースト)及び関連会社(フジパック(株))の計3社で構成されており、フィルター部門及び燃焼機器部門の製造・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は子会社である株式会社ビック・イーストを、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しておりますので、連結財務諸表提出会社ではありません。

当社、当社の子会社(株ビック・イースト)及び関連会社(フジパック(株))の事業における当社、当社の子会社(株ビック・イースト)及び関連会社(フジパック(株))の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業の内容	会社名
フィルター部門	自動車用フィルターの製造・販売	当社
	自動車用フィルターの販売	(非連結子会社) 株式会社ビック・イースト
	荷造包装資材の製造・販売	(関連会社) フジパック株式会社
燃焼機器部門	ガス機器の製造・販売	当社

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、子会社1社及び関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241	38.5	11.6	3,861,422

セグメントの名称	従業員数(名)
フィルター部門	195
燃焼機器部門	16
全社(共通)	30
合計	241

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務部等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「常に創造と革新の力を養い、勇気と判断で任務を遂行し、反省を忘れず、信頼と調和に満ちた価値ある企業集団を築きあげよう」という理念のもと、研究開発型企業として、常に高い収益性を目指し企業価値を高めるように取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業はフィルター事業が約93%、燃焼機器事業が約7%を占めており、各事業における中長期的な経営戦略としては、以下のようなことに取り組んでまいります。

① 輸出売上高の拡大

輸出売上高は、第45期が20億9百万円であり、今期は25億92百万円と6年間で5億83百万円増加しました。海外市場では、日本及び海外のフィルターメーカーと品質や価格等で厳しい競争を展開しております。売上高が増加した要因は、為替が円安となり、お客様が購入しやすくなったことと、現地で会社説明やフィルターの説明会を開催して拡販に取り組んできた結果だと推察します。こうした状況のなかで今後も拡販していくために、以下のようなことに取り組んでまいります。

イ 既存の得意先に対し企画立案型の営業を推し進め、信頼関係を強固にするよう取り組んでまいります。

ロ 得意先と連携し、当社が納入していない国の開拓に取り組んでまいります。

ハ 自動車に関連するフィルター以外の商品を検討し、販売に向けて取り組んでまいります。

② 国内売上高（フィルター部門）の拡大

国内の販売先は、市販メーカー、純正メーカー、カーショップ、ガソリンスタンド卸商社、石油元売商社、自動車部品卸商社、建設機械用フィルターメーカー等幅広い販路を持って販売しております。今後は自動車の販売台数や保有台数は減少していくことが予測されますので、ますます競争が激化してまいります。こうした状況のなかで今後も拡販していくために、以下のようなことに取り組んでまいります。

イ 既存の顧客への企画立案型の営業活動を展開することで信頼関係を強固にするよう取り組んでまいります。

ロ 純正フィルターメーカーに対し、同社の要望に応えられる営業活動を展開するよう取り組んでまいります。

ハ 建設機械用フィルターメーカーとの信頼関係を構築し、同社の要望に応えられる営業活動を展開するよう取り組んでまいります。

③ 燃焼機器事業

燃焼機器の販売は、厨房機器メーカー、コインランドリーメーカー、ボイラメーカー等にガスバーナや熱交換器及びガス器具を販売しております。3年ほど前からコインランドリーの乾燥機用のバーナの受注が増加してまいりましたが、現在は少し陰りが見え始めております。厨房機器、ボイラについては、大きな変化もなく推移しております。こうした状況のなかで今後も拡販していくために、以下のようなことに取り組んでまいります。

イ 現在開発、試験中のバーナを立ち上げ、量産に向けて取り組んでまいります。

ロ 各メーカーからの要望に応えられるバーナの開発に取り組んでまいります。

ハ 他社より生産移管を依頼されたパイプタイプJ Bバーナの移管を進めてまいります。

④ 生産効率の向上及びコスト削減

輸出、国内の拡販に向けて取り組むためには、生産能力、生産効率の向上が大変重要になってまいります。そのためには、月産能力の向上と多品種小ロットの生産に対応できる機械設備の導入を含めた、生産体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ 研究開発活動

当社は、内燃機関用、産業機械用特殊フィルター、燃焼機器の2本柱で事業を営んでまいりましたが、10年、20年先を見据えると電気自動車の保有台数が増加し、ガソリン車、ディーゼル車は減少していくことが予測されます。そのような状況においても企業を存続するためには、新たに第3の柱を見つけなければなりません。数年先を見据え、2019年5月に開発部を新設し、部長を含め2名体制で取り組むようにしました。今後は、M&Aを含めた多方面からの情報収集活動に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、常に高い収益性の維持向上に努め、継続的な安定成長を図り企業価値の向上に努めております。さらに、資本効率を重視した経営により企業価値を向上するためにROE（自己資本利益率）の向上を目指しております。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、企業収益の底堅い推移を背景に雇用・所得環境の改善及び設備投資の増加が続くなかで、緩やかな回復が続いております。しかし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向及び消費税率引上げによる景気への影響が懸念されております。

フィルター部門においては、国内では、当社の主要市場である補修用フィルター市場に、純正メーカーが補修用としてカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等にも販売しております。よって、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出では、為替が円安傾向にあるため販売しやすい状況であります。日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。

燃焼機器部門においては、コインランドリーの設置が減少傾向にあるため、コインランドリー用バーナの受注が減少する状況にあります。

(5) 会社の対処すべき課題

自動車の補修用フィルター市場は、今後、益々競争が激化していくことが予想されます。そのような状況のなかで収益を確保し、長期的な安定成長を図っていくための戦略としては、高品質・低コスト生産体制の確立、情報収集及び企画立案型の営業活動による拡販、第2の柱としての燃焼機器事業の拡販、さらに、自動車用フィルター以外の開発に取り組むことにより、新たな成長を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 自動車用フィルターに特化した事業について

当社グループの主な事業は、自動車用フィルター事業及び燃焼機器事業であり、売上高では、自動車用フィルター事業が約93%を占めております。現在、当社が製造及び販売する自動車用フィルターは、内燃機関等を動力とする自動車の機能部品であります。開発が進められている燃料電池車及び電気自動車等に代表される次世代の自動車では、自動車用フィルターが不要になる可能性があり、自動車用フィルターの売上高が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車用フィルター業界の競争について

自動車用フィルターは、東南アジア等で生産される安価な製品が年々増加してきており、コスト面における競争は非常に激化しております。当社は、生産効率の向上及び経費削減等の企業努力によりコスト競争力の維持を図っております。しかし、想定を超える安価な製品が販売された場合並びに安価な製品が想定を超える量の販売数になった場合、今後、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の仕入について

当社は、原材料の調達については取引先からの供給に依存しております。取引先の操業が停止等により原材料の供給が減少したり、困難になった場合は、当社の生産活動に支障をきたすことになり、今後、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料価格が高騰し当社の製造コストの削減では対応が出来ない上、販売価格に転嫁が出来ない場合は、今後、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

当社は、ISO9001を認証取得しており、国際標準規格に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、品質保証体制の構築をしております。

しかし、全ての製品に欠陥がなく、クレーム並びにリコールが発生しないという保証はありません。製造物賠償責任賠償責任につながるような製品の欠陥あるいはリコールの発生に対しては、加入している保険で対応しますが、加入している保険で対応出来ない場合のコスト及び当社への信用低下等により、売上高が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震発生による影響

当社の生産設備は静岡県御前崎市にあるため、想定されている南海トラフを震源とした南海トラフ巨大地震が発生した場合は、生産設備等が影響を受け当社の生産活動に支障をきたすことになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の底堅い推移を背景に雇用・所得環境の改善及び設備投資の増加が続くなかで、緩やかな回復が続いております。しかし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向及び消費税率引上げによる景気への影響が懸念等され、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。

このような環境のなかにあって、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、新規取引先の開拓、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新規輸出先の開拓にも取り組みましたが、ヨーロッパ向けの売上が減少しました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりましたが、コインランドリー用バーナ及び厨房機器用バーナの売上が減少しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ9百万円減少し、59億47百万円（前年同期比0.2%減）、原材料単価の上昇、減価償却費及び荷造包装費が増加したこと等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり、営業利益は前事業年度に比べ40百万円減少し、4億61百万円（前年同期比8.0%減）、経常利益は前事業年度に比べ38百万円減少し、4億85百万円（前年同期比7.3%減）となりました。経常利益が減少したことが要因となり、当期純利益は前事業年度に比べ18百万円減少し、3億68百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は商社向けが増加したものの、輸出売上はヨーロッパ向けが減少しました。営業利益に関しては、売上高が増加したものの、原材料単価の上昇及び荷造包装費が増加したこと等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ33百万円増加し、55億33百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は前事業年度に比べ26百万円減少し、6億94百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、コインランドリー用パーナ及び厨房機器用パーナの売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高が減少したこと、減価償却費が増加したこと等により製品売上原価率が上昇したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ42百万円減少し、4億13百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は、前事業年度に比べ20百万円減少し、34百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

(その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前事業年度に比べ25万円減少し、77万円（前年同期比25.0%減）、営業損失は72万円（前事業年度は営業損失62万円）となりました。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当事業年度末における資産は、前事業年度に比べ1億64百万円増加し、66億65百万円となりました。主な要因は、時価評価の下落により投資有価証券が50百万円減少したものの、当期純利益の計上等により現金及び預金が1億33百万円増加したこと、生産量の増加により商品及び製品が65百万円増加したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ77百万円減少し、15億93百万円となりました。主な要因は、新規にリース契約を締結したことによりリース債務が14百万円増加、退職給付引当金が15百万円増加したものの、借入金の返済を実施したことにより短期借入金が1億円減少したことによるものです。

また、純資産は、前事業年度末に比べ2億42百万円増加し、50億72百万円となりました。主な要因は、時価の下落によりその他有価証券評価差額金が36百万円減少したものの、当期純利益を3億68百万円計上したことにより利益剰余金が2億67百万円増加したことによるものです。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、法人税等の支払額が1億83百万円となったこと及び有形固定資産の取得による支出が2億30百万円となったものの、税引前当期純利益が5億13百万円となったこと及び減価償却費が3億3百万円となったことにより、5億74百万円（前年同期比34百万円増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増減額が86百万円の増加となったこと及び法人税等の支払額が1億83百万円となったものの、税引前当期純利益が5億13百万円となったこと及び減価償却費が3億3百万円となったことにより、5億78百万円の収入（前事業年度は6億17百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が10億18百万円となったものの、定期預金の預入による支出が11億16百万円となったこと及び有形固定資産の取得による支出が2億30百万円となったことにより、3億39百万円の支出（前事業年度は7億26百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額が1億円の減少となったこと及び配当金の支払額が1億1百万円となったことにより、2億3百万円の支出（前事業年度は2億11百万円の収入）となりました。

（生産、受注及び販売の状況）

（1）生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
フィルター部門	4,514,218	98.3
燃焼機器部門	319,820	89.0
その他	490	43.3
合計	4,834,529	97.6

- (注) 1 金額は、平均販売価格で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フィルター部門	688,056	106.8
燃焼機器部門	44,093	136.8
その他	—	—
合計	732,149	108.3

- (注) 1 金額は、仕入価格で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、見込生産方式をとっているため該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フィルター部門	5,533,834	100.6
燃焼機器部門	413,237	90.6
その他	770	75.0
合計	5,947,841	99.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ユニオンモーター(株)	2,135,772	35.9	2,224,087	37.4
日発販売(株)	—	—	643,754	10.8

(注) 前事業年度の日発販売(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

流動資産は、前事業年度末と比べて2億7百万円増加し、37億83百万円（前事業年度末比5.8%増）となりました。主な要因は、当期純利益の計上等により現金及び預金が1億33百万円増加したこと、生産量の増加により商品及び製品が65百万円増加したことによるものです。

②固定資産

固定資産は、前事業年度末と比べて42百万円減少し、28億82百万円（前事業年度末比1.5%減）となりました。主な要因は、時価評価の下落により投資有価証券が50百万円減少したことによるものです。

③流動負債

流動負債は、前事業年度末と比べて1億5百万円減少し、13億48百万円（前事業年度末比7.3%減）となりました。主な要因は、借入金の返済を実施したことにより短期借入金が1億円減少したことによるものです。

④固定負債

固定負債は、前事業年度末と比べて28百万円増加し、2億44百万円（前事業年度末比13.2%増）となりました。主な要因は、新規リース契約によりリース債務が12百万円増加したこと及び退職給付引当金が15百万円増加したことによるものです。

⑤純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて2億42百万円増加し、50億72百万円（前事業年度末比5.0%増）となりました。主な要因は、時価の下落によりその他有価証券評価差額金が36百万円減少したものの、当期純利益を3億68百万円計上したことにより利益剰余金が2億67百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

①売上高及び売上総利益

売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析（業績等の概要）（1）経営成績等の状況の概要」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（生産、受注及び販売の状況）（4）販売実績」に記載の通りであります。

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ43百万円減少し、11億46百万円（前年同期比3.7%減）となりました。主な要因は、売上高が9百万円減少したこと及び売上原価が34百万円増加したことによるものであります。

②販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ3百万円減少し、6億84百万円（前年同期比0.5%減）となりました。主な要因は、役員報酬が5百万円、給料が12百万円、それぞれ増加したものの、販売促進費が3百万円、交際費6百万円、租税公課が11百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

③営業利益

①売上高及び売上総利益及び②販売費及び一般管理費の結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ40百万円減少し、4億61百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

④営業外損益

当事業年度の営業外損益は、営業外収益が前事業年度に比べ53万円増加し、29百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業外費用が前事業年度に比べ1百万円減少し、5百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

⑤経常利益

①売上高及び売上総利益、②販売費及び一般管理費、③営業利益及び④営業外損益の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ38百万円減少し、4億85百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

⑥特別利益

当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ8百万円減少し、30百万円（前年同期比21.1%減）となりました。主な要因は、補助金収入が9百万円減少したことによるものであります。

⑦特別損失

当事業年度の特別損失は、前事業年度に比べ5百万円減少し、2百万円（前年同期比72.5%減）となりました。主な要因は、固定資産除却損が3百万円減少したこと及び前事業年度に投資有価証券評価損を2百万円計上したものの、当事業年度に計上しなかったことによるものであります。

⑧税引前当期純利益

①売上高及び売上総利益、②販売費及び一般管理費、③営業利益、④営業外損益、⑤経常利益、⑥特別利益及び⑦特別損失の結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ40百万円減少し、5億13百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

⑨税金費用

当事業年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、前事業年度に比べ22百万円減少し、1億44百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

税効果会計適用後の税金負担率は、前事業年度より1.9%減少し、28.2%となりました。

⑩当期純利益

①売上高及び売上総利益、②販売費及び一般管理費、③営業利益、④営業外損益、⑤経常利益、⑥特別利益、⑦特別損失、⑧税引前当期純利益及び⑨税金費用の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ18百万円減少し、3億68百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社における運転資金の主なものは、商品仕入に係る費用、材料費・労務費・経費の製品製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金の主なものは、設備投資を目的としたものであります。

重要な資本的支出の予定については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

資金調達については、自己資金によって充当する事を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

(7) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、資本効率を重視した経営により企業価値を向上するためにROE（自己資本利益率）の向上を目指しております。

当事業年度におけるROE（自己資本利益率）は、7.5%（前年同期比0.8ポイント減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ラインに供給しているフィルターメーカーが補修市場のシェアを拡大していること及び安価な海外製品が増加してきており、既存製品で対抗していくには大変厳しい状況が予測されるため、既存製品と差別化したフィルターの開発に取り組んでまいります。また、今まで培ってきた濾過技術及びプレス技術を活かし自動車用以外のフィルターの開発及びフィルター以外の新しい分野の開発にも取り組んでまいります。

当事業年度における当社の研究開発費の総額は、19百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

自動車メーカーの新車販売に際し、使用されているフィルターに関する情報を迅速に入手し、新製品の開発に取り組んでおります。

当事業年度の研究開発費の金額は、5百万円であります。

(燃焼機器部門)

燃焼機器等の既存製品の一部の改善に取り組んでおります。

当事業年度の研究開発費の金額は、93万円であります。

(その他・全社共通)

自動車用フィルター以外で新製品を生み出すために開発部を新設し開発に取り組んでおりますが、今期商品化したものはありません。

当事業年度の研究開発費は12百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は、269百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

作業効率化・品質向上のための機械設備の更新及び金型製作等に252百万円の設備投資を実施いたしました。

(燃焼機器部門)

作業効率化・品質向上のための機械設備の更新及び金型製作等に9百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

当事業年度の設備投資はありません。

(全社共通)

プレス設備モニュメントの設置並びに土地造成等に7百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

2019年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・ 本社工場 (静岡県 御前崎市)	フィルター 部門 燃焼機器 部門 その他	事務所 フィルター 製造設備 燃焼機器 製造設備	1,134,771	763,312	280,202 (29,201)	17,672	22,587	2,218,547	241
従業員寮 (静岡県 御前崎市)	全社共通	厚生施設	29,628	—	1,360 (262)	—	41	31,030	—
その他 (愛知県 豊明市)	全社共通	その他設備	—	—	68,753 (4,589)	—	—	68,753	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社・ 本社工場 (静岡県 御前崎市)	フィルター 部門	プレス コントローラー	26,800	—	自己資金	2020年 5月	2020年 5月	(注) 1
	フィルター 部門	電気乾燥炉	15,000	—	自己資金	2019年 12月	2020年 7月	(注) 1
	フィルター 部門	パッキン嵌め機	15,000	—	自己資金	2020年 1月	2020年 6月	(注) 1
	フィルター 部門	ネジ確認装置	15,000	—	自己資金	2020年 2月	2020年 8月	(注) 1
	フィルター 部門	超音波溶着機	13,000	—	自己資金	2019年 12月	2020年 6月	(注) 1

(注) 1 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,240,000	1,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月15日 (注1)	△1,000,000	6,200,000	—	601,800	—	389,764
2018年5月1日 (注2)	△4,960,000	1,240,000	—	601,800	—	389,764

(注) 1 発行済株式数の減少は、2014年12月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2015年1月15日に自己株式1,000,000株の消却を実施したことによるものであります。

2 2018年1月29日開催の第49期定時株主総会決議により、2018年5月1日付で当社普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	11	39	7	—	483	546	—
所有株式数 (単元)	—	708	131	2,370	35	—	9,150	12,394	600
所有株式数 の割合(%)	—	5.71	1.06	19.12	0.28	—	73.83	100.00	—

(注) 自己株式224,779株は、「個人その他」に2,247単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
育実企画株式会社	静岡県静岡市葵区春日3丁目18-3	150	14.77
石田由紀子	静岡県浜松市北区	69	6.80
安池真理子	静岡県静岡市葵区	68	6.78
清水小百合	静岡県静岡市葵区	68	6.70
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	34	3.34
干場初枝	静岡県御前崎市	33	3.25
エイケン工業取引先持株会	静岡県御前崎市門屋1370番地	30	2.97
河野薫	静岡県御前崎市	26	2.62
日発販売株式会社	東京都港区東新橋2丁目14番1号 NBF コモディオ汐留8階	21	2.10
島田掛川信用金庫	静岡県掛川市亀の甲2丁目203	20	1.97
計	—	521	51.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,014,700	10,147	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000	—	—
総株主の議決権	—	10,147	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	224,700	—	224,700	18.12
計	—	224,700	—	224,700	18.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	4,600	10,153,364	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	224,779	—	224,779	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、如何なる情勢下においても収益性の維持向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当とすることを基本的な方針としております。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行う旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当におきましては、上記の継続的かつ安定的な配当の基本方針のもとに、1株当たり100円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、業容の拡大に向けた財務体質の強化、生産コスト削減のための設備投資及び新製品の開発のための研究開発投資を行い、将来の安定した収益を確保することにより、株主の皆様のご期待に応じていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年1月29日 定時株主総会	101,522	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針である常に高い収益性を目指し、地域社会及び株主に貢献するためには、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営の透明性及び健全性を高めることを重要課題と認識しております。

また、迅速かつ正確な情報開示、経営の透明性、コンプライアンス、監視機能の強化及び内部統制の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

ロ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載されている取締役6名(うち1名が社外取締役)で構成されております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載されている社外監査役4名(うち1名が常勤監査役)で構成されております。

a 取締役会

当社の取締役会は「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載されている取締役6名(うち1名が社外取締役)で構成されており、代表取締役社長早馬義光を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

b 生経会議

生経会議は、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載されている常勤取締役5名、常勤監査役1名及び各部門の管理責任者12名で構成されており、毎月1回開催し、取締役会で決定した事項の伝達及び各部門の業務報告等情報の共有を図っております。

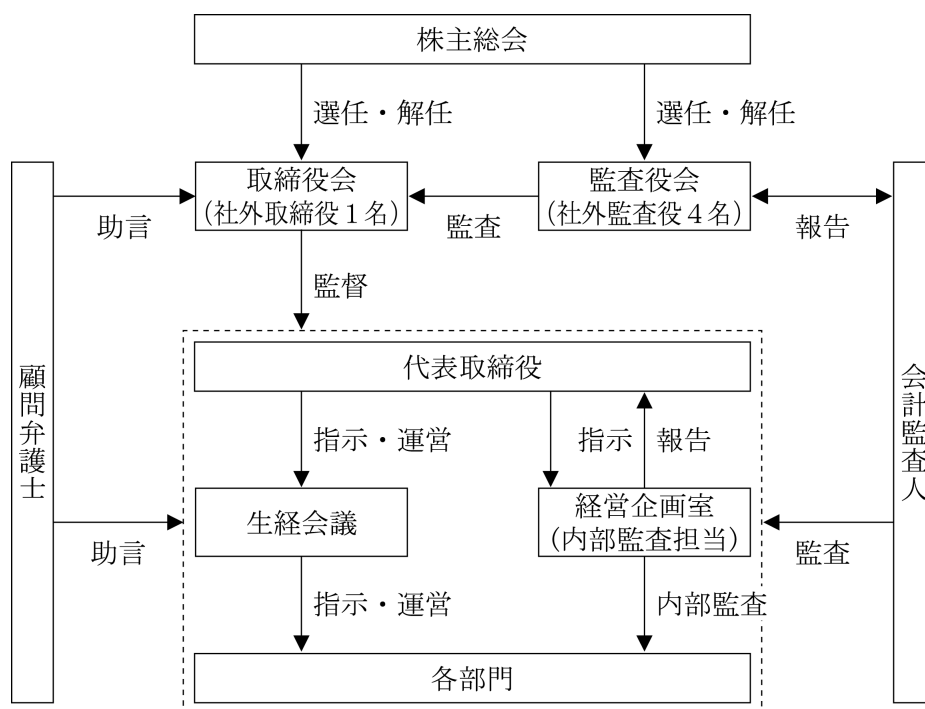
c 監査役及び監査役会

監査役会は「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載されている社外監査役4名(うち1名が常勤監査役)で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役の職務執行状況を監査しております。なお、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務執行を把握するため、生経会議に出席しております。また、定期的にと取締役、各部門の管理責任者と面談を実施しております。

d 会計監査人

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会社の機関及び企業統治に係る組織体制は下表のとおりです。



ハ 企業統治の体制を採用する理由

当社の現状規模において収益を上げ健全な企業経営を行っていくためには、現在の監査役会設置会社であり、かつ会計監査人設置会社の機関設計が当社にとって最も効率的であると考えております。また、社外取締役1名、社外監査役4名を選任しており、経営監視機能の客観性及び中立性は十分確保されると判断したためであります。

ニ 内部統制システムの状況

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理規程」を設け、取締役及び従業員に法令及び会社の規則を誠実に遵守することを規定しております。また、「倫理規程」には「会社への通報」の条文を設けており、「倫理規程」に違反する行為をしていることを知った時は、総務部長に通報することになっております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、文書等の保存及び管理を行っております。

また、法令及び東京証券取引所の規則等の開示を定められている事項は、速やかに開示することとしております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役及び部門長と共に、業務毎のリスクを管理するため、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」、「防火管理規程」を定め、管理体制を確立しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会の開催前に招集通知及び会議事項に必要な書類を配布し、事前に会議事項の検討を行うようにしております。取締役会では、各取締役が活発な意見を交わし、十分議論して重要事項を決定しております。

業務の運営については、取締役会で承認された中期経営計画及び総合予算に基づいて、取締役及び各部門の責任者は目標を設定し、その目標達成に向けて取り組む体制をとっております。

e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとしております。

所管部門である総務部は、リスク情報の有無を把握するために定期的に子会社の財務諸表を入手し、業績の確認及び経営指導を行います。また、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中には、使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしております。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。
- また、監査役はいつでも取締役または使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び生経会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。
- また、経営企画室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することにより監査の連携を図っております。
- 監査役が、その職務を執行する上で必要な費用を請求した時は、速やかに支払いをします。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社は、「倫理規程」を設け、取締役及び従業員に法令及び会社の規則を誠実に遵守することを規定しております。

また、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役及び部門長と共に、業務毎のリスクを管理するための体制を確立しております。

さらに、監査役監査及び内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、顧問弁護士、税理士及び公認会計士等の専門家に助言を受けられる体制を整備しております。

② 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

③ 取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行う旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	早馬 義光	1956年12月31日生	1979年3月 2001年3月 2003年1月 2006年5月 2009年1月	当社入社 製造部長 取締役製造部長 取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注)3	18
専務取締役	池田 文明	1957年10月10日生	1985年3月 2004年2月 2005年1月 2006年5月 2013年5月 2016年5月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役経営企画管理室長 専務取締役工場長兼総務部長 専務取締役(現任)	(注)3	12
常務取締役	千葉 進	1953年4月2日生	1976年3月 2001年3月 2003年1月 2006年5月 2009年5月 2010年5月 2011年5月 2013年5月 2016年5月	当社入社 営業部次長 取締役営業開発部長 常務取締役開発開拓特販部長 取締役開発開拓特販部長 取締役営業部長 取締役営業部長兼貿易部長 常務取締役営業部長兼貿易部長 常務取締役(現任)	(注)3	3
取締役 総務部長	櫻井 英司	1973年4月11日生	1995年3月 2016年5月 2018年1月	当社入社 総務部長 当社取締役総務部長(現任)	(注)3	2
取締役 総合管理部長	原 豊	1972年5月12日生	1998年11月 2017年11月 2019年1月	当社入社 総合管理部長 当社取締役総合管理部長(現任)	(注)3	0
取締役	高宮 春樹	1972年4月9日生	1997年10月 2011年9月 2015年1月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 高宮春樹公認会計士・税理士 事務所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	渥美 博	1953年11月22日生	1976年4月 2011年6月 2013年6月 2015年5月 2016年6月 2017年1月	遠州信用金庫入庫 同庫理事 同庫常務理事 えんしんキャピタル株式会社 代表取締役 えんしん信用保証株式会社 取締役 えんしん総合サービス株式会社 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	石田 朗	1964年12月24日生	1987年4月 1992年1月 1992年9月 2006年5月 2007年8月	静岡銀行入行 株式会社イシダグリーン入社 同社専務取締役 当社監査役(現任) 株式会社イシダグリーン 代表取締役(現任)	(注) 5	1
監査役	藤田 逸雄	1953年10月26日生	1977年4月 2007年2月 2014年11月 2018年1月	株式会社河合楽器製作所入社 同社ピアノノ事業本部 製造管理部長 同社ピアノ事業部 製造企画推進室 嘱託職員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	和久田 幹雄	1955年8月25日生	1979年4月 2014年6月 2019年8月 2020年1月	遠州信用金庫入庫 同庫常勤監事 株式会社浜松グリーンランド 非常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						38

(注) 1 取締役高宮春樹は社外取締役であります。

2 監査役渥美博、石田朗、藤田逸雄及び和久田幹雄は社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結のときから2021年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2016年10月期に係る定時株主総会終結のときから2020年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2017年10月期に係る定時株主総会終結のときから2021年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結のときから2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役の高宮春樹氏は、高宮春樹公認会計士・税理士事務所の所長を兼務しており、監査法人に長年にわたり勤務した豊富な会計監査経験、さらに、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査役4名は全て社外監査役であります。

社外監査役の渥美博氏は、信用金庫の常務理事、キャピタル会社の代表取締役、信用保証会社の取締役等、長年の企業経営の経験を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の石田朗氏は、株式会社インダグリーンの代表取締役を兼務しており、長年の企業経営の経験を有しております。また、当社株式1,200株を所有しておりますが、同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。さらに、同社と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の藤田逸雄氏は、他業種の製造現場で損益管理、品質管理、生産管理及び生産技術等の業務の経験から、製造現場に関して豊富な経験及び知見を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の和久田幹雄氏は、信用金庫の常勤監事として信用金庫の監査業務の経験を有するとともに、現在は他業種の企業の非常勤監査役をしていることから、監査業務に関して豊富な経験及び知見を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関するは判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査は、経営企画室が担当しており、期首に定めた監査計画に基づき、業務活動の妥当性及び有効性の監査を実施しております。結果は、取締役会及び監査役会に報告しております。

内部統制監査は、監査チームを結成し、監査を実施しております。監査結果は、内部監査と同様に取締役会及び監査役会に報告しております。

ロ 監査役監査

監査役会は社外監査役4名(うち1名が常勤監査役)で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役の職務執行状況を監査しております。なお、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務執行を把握するため、生経会議に出席しております。また、定期的に取締役、各部門の管理責任者と面談を実施しております。

独立役員に指定しております常勤監査役の渥美博氏は、信用金庫の常務理事、キャピタル会社の代表取締役、信用保証会社の取締役等としての長年の経験があり、経営者としての豊富な経験及び知見を有しております。

同じく、独立役員に指定しております社外監査役の藤田逸雄氏は、他業種の製造現場で損益管理、品質管理、生産管理及び生産技術等の業務の経験から、製造現場に関して豊富な経験及び知見を有しております。

同じく、独立役員に指定しております社外監査役の和久田幹雄氏は、信用金庫の常勤監事として信用金庫の監査業務の経験を有するとともに、現在は他業種の企業の非常勤監査役をしていることから、監査業務に関して豊富な経験及び知見を有しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

相互連携については、会計監査人の監査にあたって、常勤監査役、経営企画室が会計監査人の往査に立会い、監査報告を受ける等、監査役、経営企画室、会計監査人が連携を図り監査の実効性の向上に努めております。

② 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

水野 雅史(有限責任監査法人トーマツ)

酒井 博康(有限責任監査法人トーマツ)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

ハ 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

二 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、有限責任監査法人トーマツにつきまして、会計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

③ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	4	21	1

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修業務であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修業務であります。

ホ 監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりませんが、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、監査役会の同意を得て、取締役会の承認を得て決定しております。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに役員報酬の額等の決定の役職ごとの方針を定めておりませんが、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内で、業績並びに各取締役の職務の内容、職位及び実績等を勘案して決定しております。

取締役及び監査役の報酬の額は、1996年1月30日開催の定時株主総会決議において、取締役は年額170百万円（当該株主総会終結時の員数は10名であります。）、監査役は30百万円（当該株主総会終結時の員数は1名であります。）と決議しております。この報酬の額とは別に、2017年1月27日開催の定時株主総会決議において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されており、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額50,000千円（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）となっており、その具体的な報酬等の額につきましては、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が業績並びに各取締役の職務の内容、職位及び実績等を勘案して決定しております。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の当社の取締役の報酬については、2019年1月29日開催の取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は2019年2月18日開催の取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、2019年1月29日開催の監査役会において監査役の協議によって決定しております。

また、当社は利益及び株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用しておりません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,806	77,200	—	11,606	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	12,600	12,600	—	—	—	—	5

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含まれておりません。
2 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との取引緊密性の確保及び、仕入または資金調達といったすべての取引の円滑化を図る目的で純投資以外の目的である投資株式を保有し、中長期的に当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り、投資株式を保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに経済合理性及び保有意義の審議を行い、保有の合理性及び意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話のうえ、売却及び縮減を進めることを取締役会において確認しております。

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使につきましては、各議案内容を精査し、保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	29,872
非上場株式以外の株式	5	158,511

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	633	取引先持株会を通じた継続的な株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
S P K(株)	27,000	27,000	営業取引上の関係維持・強化のため保有しております。	無
	76,491	65,421		
ムラキ(株)	48,908	48,254	営業取引上の関係維持・強化のため、取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を抛出していることにより、株式数が増加しております。	有
	40,056	93,323		
(株)静岡銀行	18,000	18,000	当社の取引銀行であり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しております。	有
	14,976	17,838		
(株)フジマック	18,000	18,000	営業取引上の関係維持・強化のため保有しております。	無
	14,490	17,748		
第一生命ホールディングス(株)	7,000	7,000	同社の保険に加入しており、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しております。	有
	12,498	14,952		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。個別の保有株式について定期的に保有の意義を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

①資産基準	0.4 %
②売上高基準	1.4 %
③利益基準	0.1 %
④利益剰余金基準	0.0 %

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加及び会計専門誌の購読等を通して、会計制度の動向及び会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるように努めております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等の外部機関が開催する国際会計基準の動向についての研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第50期 (2018年10月31日)	第51期 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,278,450	1,411,569
受取手形	493,859	482,742
電子記録債権	375,425	352,064
売掛金	689,918	708,752
有償支給未収入金	2,620	3,849
商品及び製品	476,107	541,298
仕掛品	35,847	44,295
原材料及び貯蔵品	181,314	194,754
前払費用	27,904	27,993
その他	16,196	18,036
貸倒引当金	△1,575	△1,561
流動資産合計	3,576,071	3,783,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,093,942	2,098,570
減価償却累計額	△982,455	△1,034,070
建物（純額）	1,111,487	1,064,500
構築物	213,633	219,022
減価償却累計額	△109,425	△119,123
構築物（純額）	104,208	99,899
機械及び装置	2,971,671	3,120,143
減価償却累計額	△2,230,446	△2,358,490
機械及び装置（純額）	741,225	761,653
車両運搬具	18,710	18,069
減価償却累計額	△16,366	△16,410
車両運搬具（純額）	2,343	1,658
工具、器具及び備品	998,639	1,024,677
減価償却累計額	△962,444	△1,002,047
工具、器具及び備品（純額）	36,195	22,629
土地	351,047	350,316
リース資産	51,878	68,283
減価償却累計額	△48,230	△50,611
リース資産（純額）	3,647	17,672
建設仮勘定	9,914	6,308
有形固定資産合計	2,360,071	2,324,639
無形固定資産		
ソフトウェア	5,530	5,301
電話加入権	951	951
無形固定資産合計	6,482	6,253

(単位：千円)

	第50期 (2018年10月31日)	第51期 (2019年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	295,357	245,123
関係会社株式	18,038	18,038
出資金	250	250
長期前払費用	5,775	15,156
繰延税金資産	17,448	39,210
会員権	1,750	1,750
保険積立金	219,152	230,041
その他	1,656	2,726
貸倒引当金	△1,050	△1,050
投資その他の資産合計	558,377	551,245
固定資産合計	2,924,931	2,882,138
資産合計	6,501,002	6,665,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,362	275,057
短期借入金	760,000	660,000
未払金	144,538	70,714
未払法人税等	107,781	74,658
未払消費税等	36,508	43,549
未払費用	51,530	52,810
前受金	6,600	2,600
預り金	16,638	18,943
リース債務	1,989	4,001
賞与引当金	30,994	33,812
その他	31,503	112,639
流動負債合計	1,454,447	1,348,788
固定負債		
リース債務	1,658	13,671
退職給付引当金	178,007	193,438
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
長期預り保証金	22,000	22,000
その他	82	1,093
固定負債合計	216,308	244,762
負債合計	1,670,755	1,593,551

(単位：千円)

	第50期 (2018年10月31日)	第51期 (2019年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金		
資本準備金	389,764	389,764
その他資本剰余金	5,386	6,208
資本剰余金合計	395,151	395,973
利益剰余金		
利益準備金	150,450	150,450
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	54,852	51,238
別途積立金	3,200,000	3,300,000
繰越利益剰余金	840,119	1,011,550
その他利益剰余金合計	4,094,972	4,362,788
利益剰余金合計	4,245,422	4,513,238
自己株式	△506,297	△496,144
株主資本合計	4,736,076	5,014,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,170	57,514
評価・換算差額等合計	94,170	57,514
純資産合計	4,830,246	5,072,382
負債純資産合計	6,501,002	6,665,933

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	第50期 (自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)
売上高		
製品売上高		
製品売上高	4,354,328	4,301,554
半製品売上高	454,376	420,563
その他	182,481	168,865
合計	4,991,186	4,890,982
商品売上高	966,050	1,056,858
売上高合計	5,957,236	5,947,841
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	157,035	184,764
当期製品製造原価	※2 3,967,201	※2 3,934,806
合計	4,124,237	4,119,571
製品期末たな卸高	184,764	206,538
製品売上原価	3,939,472	3,913,032
商品売上原価		
商品期首たな卸高	84,422	95,052
当期商品仕入高	676,292	732,149
他勘定受入高	※1 162,164	※1 182,627
合計	922,879	1,009,829
商品期末たな卸高	95,052	121,133
商品売上原価	827,827	888,695
売上原価合計	4,767,300	4,801,728
売上総利益	1,189,935	1,146,113
販売費及び一般管理費		
販売促進費	25,788	22,094
運搬費	119,826	123,768
貸倒引当金繰入額	42	△14
役員報酬	95,446	101,406
給料	148,379	161,231
賞与	35,750	39,506
退職給付費用	10,436	10,637
賞与引当金繰入額	5,873	6,931
福利厚生費	42,749	43,284
通信交通費	21,154	21,180
減価償却費	25,772	25,712
賃借料	8,886	8,707
保険料	8,319	7,352
支払報酬	25,837	26,071
その他	113,631	86,323
販売費及び一般管理費合計	※2 687,894	※2 684,195
営業利益	502,041	461,917

(単位：千円)

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業外収益		
受取利息	164	186
有価証券利息	1,204	1,058
受取配当金	6,446	6,449
投資有価証券評価益	-	1,624
受取賃貸料	15,543	13,578
その他	5,447	6,442
営業外収益合計	28,807	29,340
営業外費用		
支払利息	3,197	3,042
売上割引	2,266	2,208
投資有価証券評価損	1,572	-
貸倒引当金繰入額	※3 100	-
その他	53	408
営業外費用合計	7,189	5,659
経常利益	523,658	485,597
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,918	※4 3,677
補助金収入	35,911	26,041
保険解約返戻金	395	445
特別利益合計	38,224	30,163
特別損失		
固定資産売却損	※5 127	※5 191
固定資産除却損	※6 5,737	※6 2,023
投資有価証券償還損	30	-
投資有価証券評価損	2,168	-
特別損失合計	8,064	2,215
税引前当期純利益	553,819	513,546
法人税、住民税及び事業税	178,650	150,594
法人税等調整額	△11,936	△5,926
法人税等合計	166,714	144,667
当期純利益	387,104	368,878

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)			第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			1,856,021	45.3		1,840,670	45.1
II 労務費			1,030,699	25.2		1,041,873	25.5
III 経費							
1 外注加工費		330,257			322,968		
2 荷造包装費		353,154			369,239		
3 減価償却費		265,366			277,396		
4 その他		258,435	1,207,212	29.5	227,731	1,197,335	29.4
当期総製造費用			4,093,933	100.0		4,079,878	100.0
仕掛品及び半製品 期首たな卸高			210,232			232,138	
計			4,304,165			4,312,017	
仕掛品及び半製品 期末たな卸高			232,138			257,922	
他勘定振替高	※2		104,825			119,288	
当期製品製造原価			3,967,201			3,934,806	

(脚注)

第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
1 原価計算の方法 標準原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 標準原価計算を採用しております。	
※2 他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高	93,923千円	商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高	112,491千円
固定資産への振替高	10,867	固定資産への振替高	6,796
その他	35	その他	—
計	104,825	計	119,288

③ 【株主資本等変動計算書】

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	601,800	389,764	914	390,679	150,450	59,223	3,100,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△4,370	
別途積立金の積立							100,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,471	4,471			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	4,471	4,471	—	△4,370	100,000
当期末残高	601,800	389,764	5,386	395,151	150,450	54,852	3,200,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	674,474	3,984,148	△515,043	4,461,585	85,052	4,546,637
当期変動額						
剰余金の配当	△125,830	△125,830		△125,830		△125,830
当期純利益	387,104	387,104		387,104		387,104
固定資産圧縮積立金の取崩	4,370	—		—		—
別途積立金の積立	△100,000	—		—		—
自己株式の取得			△84	△84		△84
自己株式の処分			8,829	13,301		13,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					9,118	9,118
当期変動額合計	165,644	261,273	8,745	274,490	9,118	283,609
当期末残高	840,119	4,245,422	△506,297	4,736,076	94,170	4,830,246

第51期(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	601,800	389,764	5,386	395,151	150,450	54,852	3,200,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,614	
別途積立金の積立							100,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			822	822			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	822	822	—	△3,614	100,000
当期末残高	601,800	389,764	6,208	395,973	150,450	51,238	3,300,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	840,119	4,245,422	△506,297	4,736,076	94,170	4,830,246
当期変動額						
剰余金の配当	△101,062	△101,062		△101,062		△101,062
当期純利益	368,878	368,878		368,878		368,878
固定資産圧縮積立金の取崩	3,614	—		—		—
別途積立金の積立	△100,000	—		—		—
自己株式の取得			—	—		—
自己株式の処分			10,153	10,975		10,975
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△36,656	△36,656
当期変動額合計	171,431	267,816	10,153	278,791	△36,656	242,135
当期末残高	1,011,550	4,513,238	△496,144	5,014,867	57,514	5,072,382

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	553,819	513,546
減価償却費	291,138	303,108
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,031	15,430
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,408	2,817
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	142	△14
受取利息及び受取配当金	△7,816	△7,694
支払利息	3,197	3,042
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,741	△1,624
保険解約返戻金	△395	△445
補助金収入	△35,911	△26,041
固定資産売却損益 (△は益)	△1,790	△3,486
固定資産除却損	5,737	2,023
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,499	11,644
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△99,933	△86,853
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,919	8,695
未払消費税等の増減額 (△は減少)	34,796	7,040
その他	7,105	△10,026
小計	749,691	731,165
利息及び配当金の受取額	7,075	7,621
利息の支払額	△3,192	△3,065
法人税等の支払額	△171,527	△183,593
補助金の受取額	35,911	26,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	617,957	578,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,004,000	△1,116,500
定期預金の払戻による収入	979,000	1,018,000
有形固定資産の取得による支出	△690,859	△230,999
有形固定資産の売却による収入	3,218	4,575
有形固定資産の除却による支出	△4,310	△998
投資有価証券の取得による支出	△60,615	△633
投資有価証券の償還による収入	55,268	-
無形固定資産の取得による支出	-	△2,220
保険積立金の積立による支出	△8,557	△11,179
保険積立金の解約による収入	1,212	935
その他の支出	△1,590	△2,490
その他の収入	4,240	1,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	△726,993	△339,688

(単位：千円)

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	340,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△2,152	△2,380
自己株式の取得による支出	△27	-
配当金の支払額	△125,956	△101,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,862	△203,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	102,832	34,618
現金及び現金同等物の期首残高	436,617	539,450
現金及び現金同等物の期末残高	※ 539,450	※ 574,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品(梱包材料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、金型製品、金型仕掛品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品(梱包材料以外)

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	7～38年
構築物	7～40年
機械及び装置	9年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2006年4月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同日以降対応分については、引当金計上を行っておりません。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」18,827千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,379千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」17,448千円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,379千円減少しております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期製品製造原価のうち 原材料仕入高	68,241千円	70,135千円
製造原価の労務費及び経費	93,923千円	112,491千円
計	162,164千円	182,627千円

※2 研究開発費の総額

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	4,720千円	19,118千円

※3 ゴルフ会員権の預託保証金に対するものであります。

※4 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
建物附属設備	—	3千円
機械及び装置	1,918千円	2,971千円
車両運搬具	—	59千円
土地	—	643千円
計	1,918千円	3,677千円

※5 固定資産売却損の内訳は、次の通りであります。

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
機械及び装置	127千円	—
土地	—	191千円
計	127千円	191千円

※6 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
建物	998千円	521千円
建物附属設備	4,346千円	886千円
機械及び装置	392千円	615千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	5,737千円	2,023千円

(株主資本等変動計算書関係)

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	6,200,000	—	4,960,000	1,240,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合(5株を1株に併合)による減少 4,960,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	1,166,767	25.6	937,413.6	229,379

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式併合の伴う1株未満株式の買取による増加 25.6株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 20,000.0株

株式併合(5株を1株に併合)による減少 917,413.6株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月29日 定時株主総会	普通株式	125,830	25.00	2017年10月31日	2018年1月30日

(注) 当社は2018年5月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。1株当たり配当額は基準日における純額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,062	100.00	2018年10月31日	2019年1月30日

第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	1,240,000	—	—	1,240,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	229,379	—	4,600	224,779

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	101,062	100.00	2018年10月31日	2019年1月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,522	100.00	2019年10月31日	2020年1月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	1,278,450千円	1,411,569千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△739,000千円	△837,500千円
現金及び現金同等物	539,450千円	574,069千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記の「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、オプション取引の組込型債券による複合金融商品の取引であり、日経平均株価の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクに晒されておりますが、元本が毀損する可能性が低いと判断された安全性が高い複合金融商品のみを利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、総務部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の取引先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、担当部門である総務部にて管理しております。また、総務部長は、四半期毎に把握した時価について、取締役会に報告することとなっております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、総務部に集中しております。また、総務部長は、四半期毎にデリバティブ取引の成約状況及び取引残高について、取締役会に報告することとなっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

第50期(2018年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,278,450	1,278,450	—
(2) 受取手形	493,859	493,859	—
(3) 電子記録債権	375,425	375,425	—
(4) 売掛金	689,918	689,918	—
(5) 投資有価証券	265,484	265,484	—
資産計	3,103,138	3,103,138	—
(1) 買掛金	266,362	266,362	—
(2) 短期借入金	760,000	760,000	—
負債計	1,026,362	1,026,362	—

第51期(2019年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,411,569	1,411,569	—
(2) 受取手形	482,742	482,742	—
(3) 電子記録債権	352,064	352,064	—
(4) 売掛金	708,752	708,752	—
(5) 投資有価証券	215,251	215,251	—
資産計	3,170,379	3,170,379	—
(1) 買掛金	275,057	275,057	—
(2) 短期借入金	660,000	660,000	—
負債計	935,057	935,057	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、債券は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(5) 投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年10月31日	2019年10月31日
非上場株式※1	29,872	29,872
関係会社株式※2	18,038	18,038

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第50期(2018年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,119,000	—	—	—
受取手形	493,859	—	—	—
電子記録債権	375,425	—	—	—
売掛金	689,918	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	—	55,000	—	—
合計	2,678,203	55,000	—	—

第51期(2019年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,411,569	—	—	—
受取手形	482,742	—	—	—
電子記録債権	352,064	—	—	—
売掛金	708,752	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	55,000	—	—	—
合計	3,010,128	—	—	—

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

第50期(2018年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	760,000	—	—	—	—	—
合計	760,000	—	—	—	—	—

第51期(2019年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	660,000	—	—	—	—	—
合計	660,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

第50期(2018年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	209,282	75,068	134,213
③ その他	2,775	2,497	277
小計	212,057	77,566	134,491
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
② 債券	53,427	55,000	△1,572
小計	53,427	55,000	△1,572
合計	265,484	132,566	132,918

(注) 1 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品(取得原価55,000千円、貸借対照表計上額53,427千円)が含まれており、その評価差額は損益計算書の営業外費用に計上しております。なお、評価損は当事業年度に1,572千円計上しております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額29,872千円)については、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第51期(2019年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	143,535	59,452	84,083
② 債券	55,051	53,427	1,624
小計	198,587	112,879	85,707
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	14,976	16,249	△1,273
③ その他	1,687	2,497	△810
小計	16,663	18,747	△2,083
合計	215,251	131,626	83,624

- (注) 1 貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの「債券」の中には複合金融商品（取得原価53,427千円、貸借対照表計上額55,051千円）が含まれており、その評価差額は損益計算書の営業外収益に計上しております。なお、評価益は当事業年度に1,624千円計上しております。
- 2 非上場株式（貸借対照表計上額29,872千円）については、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項 (有価証券関係) 1 その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
退職給付引当金の期首残高	159,976千円	178,007千円
退職給付費用	36,637千円	27,799千円
退職給付の支払額	△18,605千円	△12,369千円
退職給付引当金の期末残高	178,007千円	193,438千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第50期末 (2018年10月31日)	第51期末 (2019年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	178,007千円	193,438千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,007千円	193,438千円
退職給付引当金	178,007千円	193,438千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,007千円	193,438千円

(3) 退職給付費用

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	36,637千円	27,799千円

3 確定拠出制度

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	15,633千円	20,767千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第50期 (2018年10月31日)	第51期 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,292千円	10,096千円
未払事業税	7,129千円	5,780千円
役員退職慰労引当金	1,315千円	1,309千円
有価証券評価損	4,263千円	3,761千円
退職給付引当金	53,366千円	57,760千円
一括償却資産	1,794千円	1,335千円
株式報酬費用	5,423千円	6,354千円
減損損失	2,267千円	2,095千円
資産除去債務	3,050千円	3,037千円
その他	6,480千円	6,608千円
繰延税金資産小計	94,382千円	98,139千円
評価性引当額	△13,127千円	△12,631千円
繰延税金資産合計	81,254千円	85,508千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△23,486千円	△21,813千円
その他有価証券評価差額金	△40,320千円	△24,485千円
繰延税金負債合計	△63,806千円	△46,298千円
繰延税金資産の純額	17,448千円	39,210千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第50期 (2018年10月31日)	第51期 (2019年10月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目		△0.2%
住民税均等割等		0.1%
評価性引当額の純増加額		△0.1%
試験研究費の税額控除		△1.7%
その他		△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2%

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務関係は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の営業、製造及び技術の関連部署を置き、各部署は取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「フィルター部門」及び「燃焼機器部門」の2つを報告セグメントとしております。

「フィルター部門」は、主として自動車用フィルターの製造・販売をしております。「燃焼機器部門」は、主としてバーナ部品の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,500,002	456,206	5,956,209	1,026	5,957,236	—	5,957,236
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,500,002	456,206	5,956,209	1,026	5,957,236	—	5,957,236
セグメント利益又は損失(△)	720,780	55,064	775,844	△629	775,215	△273,173	502,041
セグメント資産	4,027,124	401,873	4,428,997	1,320	4,430,317	2,070,684	6,501,002
その他の項目							
減価償却費	265,956	7,914	273,870	—	273,870	17,267	291,138
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	341,472	57,719	399,191	—	399,191	6,590	405,781

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等管理部門の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であり、主に総務部等管理部門の構築物等の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で表示しております。

第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,533,834	413,237	5,947,071	770	5,947,841	—	5,947,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,533,834	413,237	5,947,071	770	5,947,841	—	5,947,841
セグメント利益又は損失(△)	694,194	34,380	728,575	△726	727,848	△265,930	461,917
セグメント資産	4,095,950	381,710	4,477,660	821	4,478,481	2,187,452	6,665,933
その他の項目							
減価償却費	271,506	15,747	287,253	—	287,253	15,854	303,108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	252,803	9,392	262,195	—	262,195	7,577	269,773

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等管理部門の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であり、主に総務部等管理部門の構築物等の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

フィルター部門の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
3,362,467	716,341	1,747,693	130,733	5,957,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオンモーター(株)	2,135,772	フィルター部門

第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

フィルター部門の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
3,354,917	696,589	1,755,569	140,764	5,947,841

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオンモーター(株)	2,224,087	フィルター部門
日発販売(株)	643,754	フィルター部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

第50期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)マルミ工業 (注3)	愛知県豊明市	3,000	部品加工	なし	当社製品の部品組立	原材料支給 部品の購入 (注2)	7,861 14,194	有償支給 未収入金 買掛金	500 710

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 部品の委託加工については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、同社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3 当社の主要株主、育実企画株式会社代表取締役の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)マルミ工業 (注3)	愛知県豊明市	3,000	部品加工	なし	当社製品の部品組立	原材料支給 部品の購入 (注2)	8,032 13,815	有償支給 未収入金 買掛金	725 1,061

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 部品の委託加工については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、同社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3 当社の主要株主、育実企画株式会社代表取締役の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	4,779円48銭	4,996円33銭
1株当たり当期純利益金額	383円59銭	363円95銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第50期 (2018年10月31日)	第51期 (2019年10月31日)
貸借対照表の純資産の部の 合計額(千円)	4,830,246	5,072,382
普通株式に係る純資産額(千円)	4,830,246	5,072,382
普通株式の発行済株式数(株)	1,240,000	1,240,000
普通株式の自己株式数(株)	229,379	224,779
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式数(株)	1,010,621	1,015,221

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第50期 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	第51期 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期純利益(千円)	387,104	368,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	387,104	368,878
普通株式の期中平均株式数(株)	1,009,154	1,013,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,093,942	9,163	4,535	2,098,570	1,034,070	55,610	1,064,500
構築物	213,633	5,389	—	219,022	119,123	9,698	99,899
機械及び装置	2,971,671	209,063	60,591	3,120,143	2,358,490	187,580	761,653
車両運搬具	18,710	548	1,190	18,069	16,410	1,233	1,658
工具、器具及び 備品	998,639	30,589	4,552	1,024,677	1,002,047	44,156	22,629
土地	351,047	—	731	350,316	—	—	350,316
リース資産	51,878	16,405	—	68,283	50,611	2,380	17,672
建設仮勘定	9,914	44,612	48,218	6,308	—	—	6,308
有形固定資産計	6,709,438	315,772	119,818	6,905,392	4,580,753	300,659	2,324,639
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	13,800	8,499	2,449	5,301
電話加入権	—	—	—	951	—	—	951
無形固定資産計	—	—	—	14,752	8,499	2,449	6,253
長期前払費用	5,775	12,393	3,012	15,156	—	—	15,156

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	エレメントASSY組付装置	45,000
	トランスファープレス2号機オーバーホール	44,709
	トランスファープレス2号機TRFユニット	20,776
	自動超音波溶着機	13,800
	油圧プレス100t	11,000
	組付ライン乾燥炉	10,600

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	760,000	660,000	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,989	4,001	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,658	13,671	—	2020年11月6日～ 2026年8月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	763,647	677,671	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,343	2,343	2,343	2,343

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,625	2,611	—	2,625	2,611
賞与引当金	30,994	33,812	30,994	—	33,812
役員退職慰労引当金	4,386	—	—	—	4,386

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	227
預金の種類	
当座預金	162,809
普通預金	15,913
定期預金	759,000
定期積金	467,500
別段預金	597
外貨普通預金	5,521
計	1,411,341
合計	1,411,569

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
P I A A(株)	195,078
パシフィック工業(株)	80,530
マーレトレーディングジャパン(株)	50,520
(株)富士フィルター	19,357
桐山工業(株)	17,313
その他	119,941
合計	482,742

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年11月満期	118,438
” 12月 ”	107,766
2020年1月 ”	102,270
” 2月 ”	130,754
” 3月 ”	22,820
” 4月以降満期	690
合計	482,742

3) 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日発販売(株)	230,850
和興フィルタテクノロジー(株)	59,527
アクア(株)	28,138
ムラキ(株)	25,101
その他	8,447
合計	352,064

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年11月決済	20,753
” 12月 ”	92,375
2020年1月 ”	155,410
” 2月 ”	12,803
” 3月 ”	70,721
合計	352,064

4) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニオンモーター㈱	242,538
P I A A㈱	60,576
日発販売㈱	60,195
㈱T O S E I (注) 1	44,849
トヨタ紡織㈱ (注) 2	34,161
その他	266,430
合計	708,752

(注) 1 上記金額の中には、ファクタリング取引契約に基づきグローバルファクタリング㈱へ債権譲渡した金額34,056千円が含まれております。

2 上記金額の中には、手形相当期日金額16,760千円が含まれております。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
689,918	6,426,650	6,407,816	708,752	90.0	39.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

5) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
フィルター関係	107,064
燃焼機器関係	14,069
計	121,133
製品	
オイルフィルター製品	144,526
その他フィルター製品	32,029
エアフィルター製品	19,711
燃焼機器製品	10,127
その他	144
計	206,538
半製品	
フィルター関係	163,663
燃焼機器関係	49,570
その他	392
計	213,626
合計	541,298

6) 仕掛品

区分	金額(千円)
フィルター関係	37,178
金型仕掛品	6,548
燃焼機器関係	569
合計	44,295

7) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
購入部品	104,079
金型材料	18,147
鋼材	15,598
濾材	11,412
塗料・接着剤	10,593
計	159,831
貯蔵品	
梱包材料	17,572
消耗品	14,963
その他	2,387
計	34,923
合計	194,754

b 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)スズヤス	26,338
フジパック(株)	22,805
三昌工業(株)	22,690
東北化成工業(株)	22,564
五十鈴東海(株)	16,382
その他	164,276
合計	275,057

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	290,000
島田掛川信用金庫	190,000
(株)三井住友銀行	90,000
(株)三菱UFJ銀行	90,000
合計	660,000

3) 設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
しのはらプレスサービス(株)	52,559
西澤鋼機(株)	48,599
レニック(株)	11,447
合計	112,606

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年12月期日	11,447
2020年2月期日	52,559
” 3月 ”	48,599
合計	112,606

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,444,977	2,923,599	4,481,930	5,947,841
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	119,529	261,773	388,279	513,546
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	84,197	183,519	271,888	368,878
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	83.31	181.37	268.40	363.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	83.31	98.04	87.04	95.53

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を する事が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.eiken-kk.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第50期) | 自 2017年11月1日
至 2018年10月31日 | 2019年1月29日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第50期) | 自 2017年11月1日
至 2018年10月31日 | 2019年1月29日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第51期
第1四半期
第51期
第2四半期
第51期
第3四半期 | 自 2018年11月1日
至 2019年1月31日
自 2019年2月1日
至 2019年4月30日
自 2019年5月1日
至 2019年7月31日 | 2019年3月15日
東海財務局長に提出。
2019年6月14日
東海財務局長に提出。
2019年9月13日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第9号の2(株主総会における議
決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告
書 | | 2019年1月30日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月29日

エイケン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	博	康	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイケン工業株式会社の2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイケン工業株式会社が2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年1月29日
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早 馬 義 光
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 池 田 文 明
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長早馬義光及び最高財務責任者池田文明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定されたそれぞれの業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす等正常の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。なお、非連結子会社1社及び関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度の売上高の3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、仕入高、買掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスは、全ての事業拠点において評価の対象としております。更に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年1月29日
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早 馬 義 光
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 池 田 文 明
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早馬義光及び当社最高財務責任者池田文明は、当社の第51期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

